

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市原市五井9093番地3

氏 名 みどり産業株式会社

代表取締役 津根 頼行

令和4年2月15日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、次のとおり許可する。

事業所等の所在地及び名称	千葉県成田市川栗798-14 みどり産業株式会社 成田支店
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
許可の区分	収集運搬業
営業の区域	成田市（成田国際空港内を除く）
許可期間	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
許可条件	・ 関係法令及び本市の許可基準要綱を厳守すること。 ・ 許可番号は成田市許可第26号とする。

令和4年3月29日

成田市長 小 泉 一 成

複写無効